

事業番号	04 05 06	事業改善シート (26年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	日常生活自立支援事業				担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト				担当課	課・室	地域福祉課	
	施策の総合的展開	6-2	いきいきと安心して暮らせる社会づくり		担当課	E-mail	chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	
		3	福祉を支えるサービス体制の充実		担当課	実施期間	H11 ~	

1 事業の概要

目指す姿	認知症高齢者や障がい者などが、福祉サービスを利用する際に不利益を受けたり、消費者被害等のトラブルに遭わないよう、福祉サービスの利用手続き支援や日常の金銭管理を行い、地域で安心して自立した生活が営めるようにする。 また、成年後見制度の利用促進を図り、判断能力が不十分な方が適切に後見制度を利用できるよう支援する。						
現状 (予算編成時)	○日常生活自立支援事業 有効契約件数 963件(平成25年3月31日現在) ○長野県内の成年後見制度申立件数 534件(平成24年) うち、市町村長申立 44件 日常生活自立支援事業利用者の内にも、判断能力の低下により後見制度へ移行が必要と思われる者が相当数存在している。						
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】					
	県民との協働による実施：実施は困難	国の制度として県を経由する補助金であるため。					
成果目標・事業内容	① 成果目標 (H26)						
	○判断能力が不十分な認知症高齢者や障がい者が、日常生活自立支援事業を利用して安心・安全な暮らしができるよう支援する。 ○成年後見制度の普及啓発を促進し、日常生活自立支援事業の利用者についても必要がある場合には成年後見制度への移行を推進する。						
	② 事業内容 (単位:千円)						
	項目	実施方法	H26事業実績				
			(当初)	(決算)	H27 (当初)		
	福祉サービス利用援助事業	補助金	○県社協・基幹的社協(19市+木曽町)・利用者の三者で利用契約を締結し、基幹的社協の専門員の指示により生活支援員が個別支援を実施 ・福祉サービスの情報提供、利用申請手続きの支援 ・福祉サービスの利用料の支払の代行、年金の受給確認 ○基幹的社協において預金通帳や権利書、保険証書等の預かり ○権利擁護・成年後見制度の推進・啓発事業 ・権利擁護に関する研修会を開催 ・成年後見制度に関する無料相談会を開催 ・生活支援員を対象にした研修を開催 補助先(社会福祉法人 長野県社会福祉協議会)		58,796	58,364	61,351
		合計	58,796	58,364	61,351		
事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度		
	前年度繰越						
	当初予算	57,367	59,772	58,796	61,351		
	補正予算						
	合計(A)	57,367	59,772	58,796	61,351		
	一般財源	28,684	29,886	29,398	30,676		
	県債						
	国庫支出金	28,683	29,886	29,398	30,675		
	その他	0	0	0	0		
	決算額(B)	57,090	55,728	58,364			
概算職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20			
概算人件費	1,652	1,652	1,652	1,652			
概算事業費(B(A)+C)	58,742	57,380	60,016	63,003			
成果目標の達成状況							
項目	H25末(実績)	H26			H27		
		目標	成果	達成状況	目標		
本事業利用者が成年後見制度に移行した件数	22	25	25	達成	—		

目標に対する成果の状況	目標どおり本事業の利用者を成年後見制度に移行させることができた。
-------------	----------------------------------

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	認知症高齢者や障がい者などが、福祉サービスの利用にあたって不利益やトラブルを被ることなく、地域で自立した生活を営めるようにするため、引き続き事業を実施する。